

令和 3 年第 2 回市議会（定例会）
付 議 案 件 綴

（その 9）

堺 市 議 会

目 次

	頁
議員提出議案第19号	学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書…………… 3
議員提出議案第20号	こども行政の司令塔を明確化し、縦割り行政を克服するとともに、チルドレン・ファーストの行政推進を実現するため、「こども庁」の創設を求める意見書…………… 7
議員提出議案第21号	小学校、中学校及び高等学校の入学時におけるランドセル、制服、体操服等の購入や入学金等に係る保護者負担を軽減するための助成制度を早急に創設するよう求める意見書…………… 11
議員提出議案第22号	「ALPS処理水」の海洋放出決定にかかる吉村洋文大阪府知事の大阪湾への受入れ発言に強く抗議し、その撤回を求める決議…………… 15
議員提出議案第23号	持続化給付金と家賃支援給付金の再支給を求める意見書… 19
議員提出議案第24号	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を中止もしくは延期し、新型コロナ対策に全力を挙げることを求める意見書…………… 20
議員提出議案第25号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守る意見書…………… 21

令和3年6月17日

堺市議会議長
池尻秀樹様

提出者

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

白江米一
広田新
洩上猛
西川良
大西耕
西哲
小山堀
山口清
大田林典
宮本洩健
吉川和恵

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

小野伸也
上田勝人
信貴良太
池側昌男
田代優子
木畑匡盛
野里文三
西村昭一
芝田正利
裏山川敏文

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第19号 学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを 適切に進めるための意見書

現在、教育の現場では、「誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学び」の実現をめざす「GIGAスクール構想」の一環で、児童生徒に一人一台の情報端末の貸与、並びに校内の高速ネットワーク整備が進められている。

また、これらのハード面の取り組みに加えて、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実や、「特別な配慮を必要とする児童生徒の学習上の困難の低減に資するもの」として、「デジタル教科書」の導入も進められようとしている。

「GIGAスクール構想」に対しては、ICTを活用したオンラインでの授業や宿題の配布、さらにデジタル教科書やデジタルドリルの活用など、各人の状況に合わせた学習を推進することにより、多様な学びの実現と教員の負担軽減などへの期待が高まっている。

一方で、すべての教員が情報端末を活用した一定レベルの授業を行うことができるように、個人情報取り扱い及び管理も含めた教職員の資質の向上が求められる。また、デジタル教科書・教材は、学校から貸与された端末を使い、学校のシステムに接続する必要があるため、例えば、転校先でも復習や学びが継続できる環境を整備しておくことも重要である。

さらに、デジタル教科書のみを使用した場合には、学習の基本能力である「読解力」の低下が危惧される。そこで、各自治体において、Society 5.0時代を生きる子どもたちに相応しい教育を推進するため、学校教育にICTを浸透させ、さらなる教育の充実を図るためのデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）の実現に向けて取り組んでいくべきである。そのために、以下の事項について迅速に対応することを強く求める。

記

1. 情報端末の利活用、個人情報の取扱いなど、教育DXに対応する教職員研修のあり方について検討を進めること。
2. システムやソフトウェアの整備、情報端末や通信設備の修繕や定期更新など、教育DXに関する学校教育予算の充実・確保とそのあり方について検討を進めること。
3. 様々な会社の情報端末とデジタル教科書と個人認証システムの互換性を確保するための、統一規格について検討を進めること。
4. よく聞き、よく読み、よく書くなどの生涯学び続けるための基本的な「学ぶスキル」を身に付ける上で、紙面の活用と対面学習の併用を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月21日

堺市議会

内閣総理大臣	}	各宛
財務大臣		
総務大臣		
文部科学大臣		

令和3年6月17日

堺市議会議長
池尻秀樹様

提出者

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同

白 江 米 一
広 田 新 一
信 田 貴 良 太
池 池 貴 側 昌 男
田 田 代 昌 優 子
山 口 典 子
大 林 健 二
田 渕 和 夫
宮 本 恵 子

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同

小 野 伸 也
上 田 勝 人
西 川 良 平
大 西 耕 治
野 里 文 盛
西 村 昭 三
芝 田 一
裏 山 正 利
吉 川 敏 文

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第20号 こども行政の司令塔を明確化し、縦割り行政を克服するとともに、
チルドレン・ファーストの行政推進を実現するため、「こども庁」
の創設を求める意見書

理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

こども行政の司令塔を明確化し、縦割り行政を克服するとともに、 チルドレン・ファーストの行政推進を実現するため、「こども庁」の創設を 求める意見書

家庭、学校、地域等を問わず、こどもの命や安全を脅かす深刻な状況が続いている。

新型コロナウイルス感染症による混乱が続いた2020年は、児童虐待で死亡した児童は前年より増加し61人、自ら命を絶った児童生徒は500人近くに上る一方、平成30年に公表された厚生労働省の「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」では、子育て関連支出の対GDP比率は1.7%と先進諸外国と比較しても著しく低いままの水準である。

一人ひとりのこどもが健やかに育つこと、子どもの権利条約の理念を十分に踏まえ、こどもが自分の意思で楽しく生きられる環境を整えること、こどもを持ちたい・育てたいと願う人々に寄り添い、こどもを産み育てやすい日本とするため、わが国は今こそ「こども最優先（チルドレン・ファースト）」のこども・子育て施策に大きく舵を切るべき時である。

府省庁間の縦割り行政の弊害、不妊治療・妊娠・出産や教育費などに対する負担感、虐待などに対するやり場のない不満や保育と教育の質についての不安など、子育て世代に共通する多くの悩み・課題に応えるため、府省庁間の連携を確保するとともに、国・都道府県・市区町村一体となったチルドレン・ファーストのこども行政を実施しなければならない。

このため、「こども庁」の創設をはじめ、チルドレン・ファーストの行政の推進を実現するため、下記の事項について強く要望する。

記

1. 専任の所管大臣によって率いられる「こども庁」を新たに創設すること。
2. 「こども庁」には、こどもに関する課題（こどもの虐待、自殺、事故、不登校、いじめ、貧困、DV、非行、教育格差等）の網羅的・一元的把握と医療・保健・療育・福祉・教育・警察・司法等の各分野におけるこども関連施策について、縦割りを克服し府省庁横断の一貫性を確保するための総合調整、政策立案、政策遂行の強い権限をもたせること。
3. 「こども庁」の指揮のもと、チルドレン・ファーストのこども行政の推進にあたっては、国の施策のみならず都道府県、市区町村間での連携にも十分に留意するとともに、行政の手続きについて、デジタルを活用し簡素化、情報連携を図ること。
4. 「こども庁」の採用や人事のあり方や専門人材の育成のあり方については、所管内容をよく論点整理した上で、実効性のあるものとする。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月21日

堺市議会

衆議院議長	各宛
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
文部科学大臣	
厚生労働大臣	
内閣官房長官	
内閣府特命担当大臣 (少子化対策)	

令和3年6月17日

堺市議会議長
池尻秀樹様

提出者

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

白江米一
広田新
渕上猛
西川良
大西耕
小堀哲
山堀清
大田林典
宮本洵健
吉川和恵
子志平治史次子二夫子守

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同

小野伸也
上田勝
信貴良
池側昌
田代優
木畑文
野里昭
西村文
芝田正
裏山敏
吉川利
文

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第21号 小学校、中学校及び高等学校の入学時におけるランドセル、制服、体操服等の購入や入学金等に係る保護者負担を軽減するための助成制度を早急に創設するよう求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

小学校、中学校及び高等学校の入学時におけるランドセル、制服、体操服等の購入や入学金等に係る保護者負担を軽減するための助成制度を早急に創設するよう求める意見書

令和元年12月18日に公表された文部科学省の「平成30年度子供の学習費調査」によると、学年別で小学校、中学校及び高等学校のそれぞれ第1学年において学習費総額が大きく跳ね上がる傾向にあり、その要因として入学時におけるランドセル、制服、体操服等の購入や入学金等に係る費用負担が考えられる。

国において、幼児教育の段階的無償化、義務教育段階における就学援助、高等学校等就学支援の充実などの教育費負担軽減に加え、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化、令和2年4月から私立高等学校授業料の実質無償化がそれぞれ開始されたことに伴い、大阪府が実施する「私立高等学校等授業料支援補助金制度」に係る予算、約200億円のうち約65億円が毎年度軽減されることとなったところであり、当該軽減された財源を活用し、家庭の経済事情に左右されることなく、誰もが希望する質の高い教育を受けられるよう、さらなる子育て世帯の負担軽減策を拡充させていくことが極めて重要であると考えます。

そこで、大阪府が広域自治体の役割として実施している、市町村の「乳幼児医療費助成制度」に対する補助制度のように、小学校、中学校及び高等学校の入学時におけるランドセル、制服、体操服等の購入や入学金等に係る保護者負担を助成する市町村に対し、財政負担が大幅に軽減できるよう支援制度を早急に創設するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月21日

堺市議会

大阪府知事宛

令和3年6月17日

堺市議会議長
池尻秀樹様

提出者

堺市議会議員
同
同

森田晃一
石本京子
乾恵美子

堺市議会議員
同
同

藤本幸子
石谷泰子
長谷川俊英

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第22号 「ALPS処理水」の海洋放出決定にかかる吉村洋文大阪府知事の
大阪湾への受入れ発言に強く抗議し、その撤回を求める決議

理由

本市議会の意思を表明するために、本決議案を提案するものである。

「ALPS処理水」の海洋放出決定にかかる吉村洋文大阪府知事の大阪湾への受入れ発言に強く抗議し、その撤回を求める決議

4月13日に国はALPS処理水海洋放出の方針決定を行い、それを受け、吉村洋文大阪府知事から「日本政府から正式に処理水の受け入れ要請があれば、大阪においても真摯に検討したい。」との発言があった。

大阪湾への処理水の海洋放出については、2019年9月に松井一郎大阪市長の発言及び吉村知事のこれに同調する発言があり、さらに、2020年10月にも知事から同じ趣旨の発言があったところである。これに対して、大阪府漁業協同組合連合会から強い抗議の声が上がっていた。

再三に渡り同様の発言を行うことは、こうした大阪の漁業者の声を全く無視するものである。現在、さらに拡大しつつあるコロナ禍において売り上げが減少する中、大阪府民等へ安定的に水産食料を供給すべく、懸命な経営努力を続けているこれまでの漁業者の努力を無にするものである。

そもそも、大阪湾に放出するにはタンカー等で輸送する必要があるが、タンカー等で運んだ処理水を現地で放出することは「廃棄物その他の物の投棄による海洋汚染の防止に関する条約」（通称：ロンドン条約）で禁止されている。

本市議会は、以上のような状況を踏まえることなく発せられた発言は、到底容認できるものではなく、強く抗議し、その発言の撤回を求める。

以上、決議する。

令和3年6月21日

堺市議会

大阪府知事宛

令和3年6月17日

堺市議会議長
池尻秀樹様

提出者

堺市議会議員
同
同

森田晃一
石本京子
乾恵美子

堺市議会議員
同

藤本幸子
石谷泰子

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

- | | |
|------------|--|
| 議員提出議案第23号 | 持続化給付金と家賃支援給付金の再支給を求める意見書 |
| 議員提出議案第24号 | 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を中止もしくは延期し、新型コロナ対策に全力を挙げることを求める意見書 |
| 議員提出議案第25号 | 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守る意見書 |

理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

持続化給付金と家賃支援給付金の再支給を求める意見書

新型コロナ感染拡大の深刻な状況の中、今年に入って2度の緊急事態宣言が出された。大阪でも、地域と制限時間の変更を伴いながら半年に渡る営業時間短縮要請が出され、飲食店を始め事業者へ重大な影響が広がっている。

協力金の支援対象でありながら5か月経っても給付金が届かないなど、「もう続けられない」と悲鳴が上がっている。事業所等や個人事業主は、長引く苦境を何とか持ちこたえるために、事業内容の工夫やオンラインの活用など、自らの努力を最大限に発揮しているが、1年半に及ぶ影響はすでに限界に達している。

さらに、協力金の支給対象となっていない事業所や文化・芸術団体、フリーランスなどは、事業継続の危機と生活苦に追い込まれている。

しかるに、この間政府の実施している一時支援金や月次支援金は、対象範囲が限定され、給付額も少額で、あまりにも不十分である。全国知事会が繰り返し要望しているように、持続化給付金、家賃支援給付金などの再支給によるこれらの事業所、個人事業主の支援は喫緊の課題である。

国による支援の強化がなければ、いくら時短営業や休業要請を繰り返しても感染拡大を防ぐ効果は期待できなくなる。休業を要請するなら、それに見合った補償が必要である。

よって、以下の点について国に強く要望する。

記

1. 持続化給付金、家賃支援給付金の再支給と対象拡大を行う。
2. 事業規模に応じた協力金を支給する。
3. 文化・芸術団体、フリーランスを含む個人へ、用途を問わない特別給付金を支給する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2021年6月21日

堺市議会

衆議院議長	}	各宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
財務大臣		
総務大臣		
厚生労働大臣		
経済産業大臣		
経済再生担当大臣		

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を中止もしくは延期し、 新型コロナ対策に全力を挙げることを求める意見書

政府は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を今年7月から8月にかけて開催するとしている。

しかし、今なお新型コロナウイルス感染拡大は世界でも日本でも繰り返し、収束の兆しは見られない。とりわけ大阪は現在も「第4波」の最中にあり、“医療崩壊”が迫り府民の生命が脅かされる状況が続いている。このままオリンピック・パラリンピックを開催した場合、海外から来日する競技者や関係者で9万人を超すと言われ、国内移動等により全国に感染が拡大する危険がある。多くの医師、看護師や病院をオリンピック・パラリンピックに動員することは、危機的な医療体制にさらに重荷を負わせることになる。

オリンピック憲章では「オリンピズムの目的は、人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進を目指すために、人類の調和のとれた発展にスポーツを役立てること」と定めている。

オリンピック・パラリンピックは全世界の競技者で公平に競技を行えることが前提であるが、世界的なコロナ禍のもとでその前提が損なわれている。国により感染状況や医療体制が異なり、競技や練習の環境に大きな差が生まれている。

各種世論調査の結果をみても、国民の多数が中止や延期を求めている。出場を予定している競技者からも強い懸念と不安が表明されている。医療への負担を理由にホストタウンを辞退する自治体が相次いでいる。これらを踏まえても、このまま開催すべきではないことは明らかである。

また、コロナ禍によるスポンサーの撤退などで競技を継続できなくなる窮地に立たされている国内の競技者が少なくない。ここへの支援こそ必要である。

よって政府及び国会が、国民の命を最優先にする立場から、このような状況下での今夏の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、中止もしくは延期を決断し、新型コロナウイルス感染症対策に全力を挙げるとともに、競技者が競技を継続できる支援策を講じることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2021年6月21日

堺市議会

衆議院議長	各宛
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
文部科学大臣	
厚生労働大臣	
東京オリンピック競技大会 ・東京パラリンピック 競技大会担当大臣	

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守る意見書

2020年の新型コロナウイルスによるパンデミック（感染爆発）は、日本国内でも大きな影響を及び、経済活動や国民生活にも深刻な影響を及ぼすと共に、「医療崩壊」などが取りざたされ、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がった。この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足や、それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の不足問題などである。これらの諸問題の背景には、90年代後半から続いてきた医療・介護・福祉など社会保障費の抑制策や、公衆衛生施策の縮減にある。

21世紀に入り、わずか20年の間に、SARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルスと、新たなウイルス感染とのたたかいは短い間隔で求められ、今後も新たなウイルス感染への対応が必要になることは明らかになっている。

新型コロナウイルス感染対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守り、新たなウイルス感染や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むため、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題である。よって、本市議会は、国民が安心して暮らせる社会実現をめざし、以下の点について国に強く要望する。

記

1. 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できる医療・介護現場にするために全ての医療・介護事業所が財源確保でき、且つ患者・利用者負担を軽減する診療報酬・介護報酬の改定を行うこと。
2. 厚生労働省の発した公立・公的病院の統合再編要請の撤回と地域医療構想の見直しをすること。同時に病床再編支援事業下における病床削減促進を中断し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。
3. 安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を大幅に増員する方針を表明すること。またそのための養成数の拡大のために看護養成校への補助金抛出・返済義務のない看護学生の奨学金新設などの財源を確保すること。その際には現場聴き取り等を行い、現場実態を反映した医師確保計画、看護需給見通し、福祉人材戦略などに転換すること。
4. 感染症・災害時の外来・入院医療提供施設の確保・拡充を速やかに行うこと。またその際には必要な財源保障を行うこと。
5. 新たなウイルス感染流行や激甚災害などの非常時に対応できる保健所の増設・保健師等の増員など、住民のいのちを守るために公衆衛生行政の拡充とその財源を確保すること。またウイルス研究や検査・検疫体制などの強化・拡充を公的責任で充実をさせること。
6. PCR検査の実施対象拡大とそれに伴う検査実施施設の人員体制・設備の確保を行うこと。また医療・介護自己負担軽減・免除制度などを充実させ、社会保障に関わる国民負担軽減を図り、だれもがいつでも享受できる医療・介護を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2021年6月21日

堺市議会

内閣総理大臣	}	各宛
財務大臣		
総務大臣		
厚生労働大臣		

令和3年第2回市議会(定例会)付議案件綴(その9)

令和3年6月 発行

編集・発行 堺市議会

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-233-1101

URL <http://www.city.sakai.lg.jp/shigikai/>

堺市行政資料番号
1-B2-21-0057